

第3章 望ましい環境像と基本目標

1 望ましい環境像

豊かな未来を創造する 持続可能な環境共生都市

望ましい環境像が実現したさいたま市

令和12(2030)年の風景

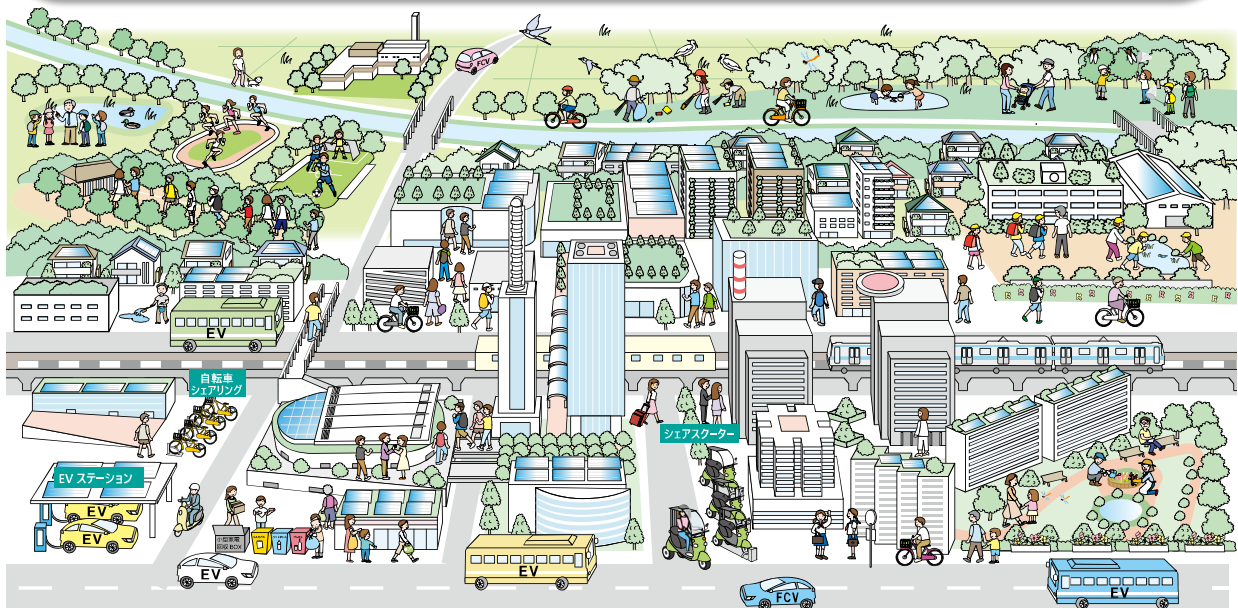
荒川、元荒川などの水辺や、見沼田圃、雑木林、屋敷林など身近に残る里やまの緑は、そこに生きる様々な生きものが生活する場であるとともに、人々の憩いの場にもなっており、人と自然が共生するための貴重な資源として保全されています。

こうした人と自然の共生は、先進技術の導入とそこで暮らし、活動する人々の環境への意識によって支えられています。

脱炭素社会の実現に向けて、太陽光発電などの再生可能エネルギーの普及が加速化し、家庭や地域で創られ、蓄えられた電力は、災害時のエネルギーとしても活用されています。市内にはEV等の次世代自動車が走り、AIやIoTを活用したエネルギーマネジメントが進んだ最先端のスマートシティが実現しています。

また、3Rの意識が定着し、適正なごみの分別、食品ロスやプラスチックごみの削減など、環境に配慮した行動が生活の一部になっています。人々の生活で発生したごみは、ごみ焼却施設でエネルギーに生まれ変わり、太陽光発電などとともに、地域の電力として活用されています。資源とエネルギーの循環が市内で形成され、市外からは都市間ネットワークによる再生可能エネルギーの導入が行われるなど、環境とともに経済・社会が成長する好循環が生まれています。

市民、事業者、学校、行政等のあらゆる主体は、こうした人と自然が共生する持続可能な環境を将来に引き継ぎ、豊かな未来を創造するために、分野や組織の垣根を超えて手を取り合い、SDGsという世界共通の目標とともに、積極的に行動しています。

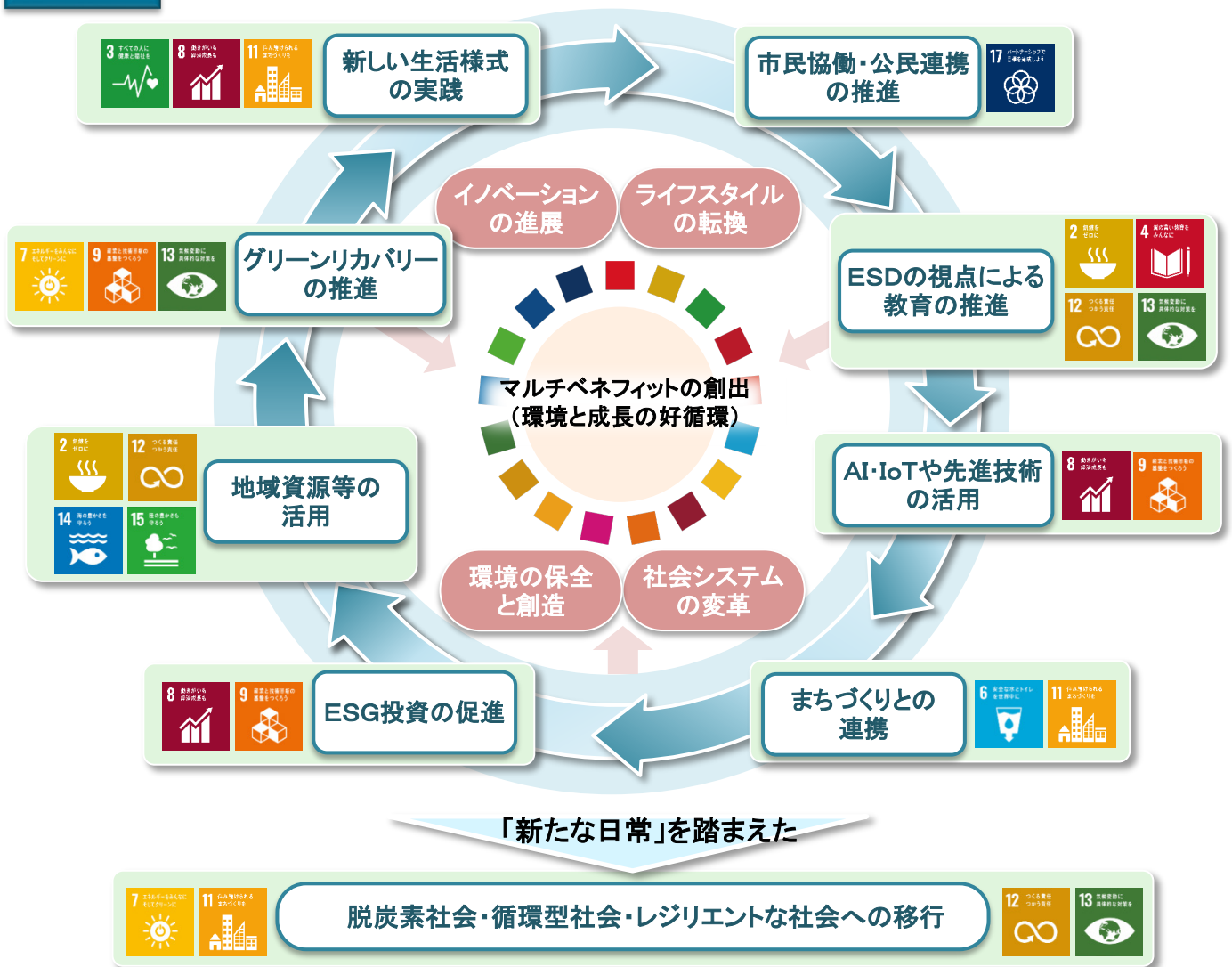


この図は、計画に基づいた様々な取組を進めることで実現する、本市の目指す望ましい環境像を具現化した際のイメージとして示したものです。

2 望ましい環境像の実現のための基本方針

環境分野における取組では、国の「第五次環境基本計画」や「さいたま市総合振興計画」、SDGs等の考え方を取り入れ、各分野における課題を統合的に解決することが求められています。本市が目指す「望ましい環境像」の実現に向けても、SDGsを踏まえた様々な視点から環境施策を推進するとともに、多様な主体と連携することで、経済・社会が同時に成長するマルチベネフィットを創出し、脱炭素社会、循環型社会、レジリエントな社会への移行を目指します。

計画の視点



基本方針

①SDGsを意識した施策の推進

SDGsの概念に基づき、持続可能な社会を構築する基盤と捉え、地域の社会や経済の向上に繋がるものとして、分野横断的に取り組めます。

②多様な主体との連携による施策の推進

市内における連携・協働の輪をさらに広げるとともに、他地域との連携を深め、環境保全の取組の幅を広げていきます。

3 基本目標とさいたま市総合振興計画の関係

本市の総合振興計画の将来都市像の実現に貢献するため、総合振興計画の施策展開に合わせて本計画の施策体系を設定します。

さいたま市総合振興計画

第3部 第2章 環境

第1節 地域から取り組む「脱炭素社会に向けた持続可能な都市」の実現

第2節 ともに取り組み、参加するめぐるまち（循環型都市）の創造

第3節 人と自然が共生する緑豊かな美しい都市の創造

第4節 環境の保全と創造に意欲的に取り組む都市の実現

大きく貢献する事業を重点化

重点戦略1

戦術1 先進技術で豊かな自然と共存する環境未来都市の創造

重点戦略2

戦術4 環境に配慮したサステナブルで快適な暮らしの実現

第2次さいたま市環境基本計画

環境政策に関わる国内外の動向等を踏まえ、本市の目指す「望ましい環境像」を着実に実現していくため、4つの環境分野ごとの基本目標と、それらの基本目標を実現するための各分野を横断する共通目標を合わせた5つの基本目標を掲げます。

また、重点的かつ優先的に取り組むべき施策・事業として6つの重点施策を設定します。

望ましい環境像

豊かな未来を創造する 持続可能な環境共生都市

達成に貢献

基本目標 1

地球温暖化の問題に地域から行動し、脱炭素社会を実現する

基本目標 2

ともに取り組み参加する、循環型都市を創造する

基本目標 3

自然と共生し、多様ないのちが息づくまちを実現する

基本目標 4

安全で誰もが暮らしやすい生活環境を実現する

各目標達成の下支え

基本目標 5

すべての主体が手を取り合い、環境の保全と創造に意欲的に取り組むまちを実現する

重点的かつ優先的に具体展開を図る主要な施策・事業

重点施策

- 1 ゼロカーボンシティ実現に向けた地域循環共生圏の構築
- 2 スマートシティの実現
- 5 水と緑のエコロジカル・ネットワークの形成
- 3 ごみの3R（発生抑制、再使用、再生利用）の推進
- 4 安定的な廃棄物処理体制の確保
- 6 公民ネットワークを活用した環境教育活動の推進